第3回非社会保障WG説明資料

平成27年10月2日

国土交通省

目次

・コンパクトシティの推進 …… 2

・インフラ老朽化対策 …… 10

コンパクトシティの推進

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のねらい

国土交通省

都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- ○ **人口減少・高齢者の増加**
- ○ **拡散した市街地**

■ 都市の生活を支える機能の低下

○医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に

○公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

■ 地域経済の衰退

○地域の産業の停滞、企業の撤退

○中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

■ 厳しい財政状況

○社会保障費の増加

○インフラの老朽化への対応

コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

＋

ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

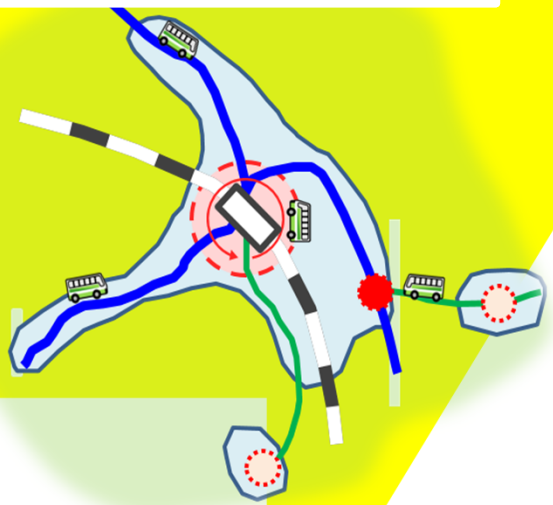

中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティ化による主な効果

生活利便性の維持・向上等

○生活サービス機能の維持

○生活サービス施設へのアクセス確保など利用環境の向上

○高齢者の社会参画

➡ 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活できる都市環境

地域経済の活性化

○サービス産業（医療・福祉・商業等）の生産性向上

➡ ビジネス環境の維持・向上により地域の「稼ぐ力」に寄与

行政コストの削減等

○インフラの維持管理の合理化

○行政サービスの効率化

○地価の維持・固定資産税収の確保

○健康増進による社会保障費の抑制

➡ 財政面でも持続可能な都市経営

地球環境への負荷の低減

○エネルギーの効率的利用

○CO2排出量の削減

➡ 低炭素型の都市構造の実現

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのための計画制度

国土交通省

○平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進。

○必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。

立地適正化計画 （市町村が作成）

【改正都市再生特別措置法】（平成26年8月1日施行）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進
- ○誘導施設への税財政・金融上の支援
- ○福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
- ○公的不動産・低未利用地の有効活用

◆歩いて暮らせるまちづくり
- ○歩行空間の整備支援

歩行空間や自転車利用環境の整備

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
- ○誘導したい機能の区域外での立地について届出、市町村による働きかけ

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

公共交通沿線への居住の誘導

◆区域内における居住環境の向上
- ○住宅事業者による都市計画等の提案制度

◆区域外の居住の緩やかなコントロール
- ○一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ

地域公共交通網形成計画

【改正地域公共交通活性化再生法】（平成26年11月20日施行）

- ○地方公共団体が中心となり作成
- ○まちづくりとの連携
- ○地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通再編実施計画

（地方公共団体が事業者等の同意の下作成）

- 拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成
- コミュニティバス等によるフィーダー（支線）輸送
- デマンド型乗合タクシー等の導入

国土交通大臣の認定

関係法令の特例・予算支援の充実

→加えて、地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業への出資等の制度を創設するための地域公共交通活性化再生法等の一部改正法が本年５月に成立

立地適正化計画の作成に取り組む都市

国土交通省

○198市町村が立地適正化計画の作成について具体的な取組を行っている（平成27年7月末時点）

都道府県	市町村
北海道	札幌市
	釧路市
青森県	青森市
	弘前市
	八戸市
	むつ市
岩手県	花巻市
	北上市
宮城県	大崎市
秋田県	湯沢市
山形県	鶴岡市
福島県	福島市
	郡山市
	二本松市
	国見町
	猪苗代町
	矢吹町
	新地町
茨城県	水戸市
	土浦市
	高萩市
	牛久市
	つくば市
栃木県	宇都宮市
	栃木市
	日光市
	那須塩原市
	下野市
群馬県	前橋市
	高崎市
	館林市
	明和町
	邑楽町

都道府県	市町村
埼玉県	川越市
	本庄市
	春日部市
	戸田市
	志木市
	坂戸市
	鳩山町
	寄居町
千葉県	佐倉市
	柏市
	市原市
	流山市
神奈川県	相模原市
	小田原市
	大和市
新潟県	新潟市
	長岡市
	三条市
	新発田市
	小千谷市
	見附市
	五泉市
	上越市
	魚沼市
	胎内市
富山県	富山市
	氷見市
	小矢部市
	入善町
石川県	金沢市
	小松市
	輪島市
福井県	福井市

都道府県	市町村
福井県	小浜市
	大野市
	鯖江市
	あわら市
	越前市
	越前町
	高浜町
長野県	長野市
	松本市
	上田市
	小諸市
	駒ヶ根市
	佐久市
	千曲市
	安曇野市
岐阜県	岐阜市
	関市
静岡県	静岡市
	浜松市
	沼津市
	三島市
	富士市
	磐田市
	掛川市
	藤枝市
	袋井市
	伊豆の国市
	牧之原市
	長泉町
愛知県	名古屋市
	豊橋市
	岡崎市
	春日井市

都道府県	市町村
愛知県	小牧市
	東海市
三重県	津市
	伊勢市
	桑名市
	名張市
	亀山市
	伊賀市
滋賀県	彦根市
	草津市
	守山市
	栗東市
	野洲市
	湖南市
	東近江市
京都府	舞鶴市
	長岡京市
	南丹市
大阪府	高槻市
	守口市
	枚方市
	茨木市
	寝屋川市
	河内長野市
	大東市
	箕面市
	門真市
	高石市
	東大阪市
	豊能町
兵庫県	神戸市
	姫路市
	尼崎市

都道府県	市町村
兵庫県	西宮市
	西脇市
	朝来市
	たつの市
奈良県	大和高田市
	大和郡山市
	天理市
	五條市
	葛城市
	宇陀市
	川西町
	田原本町
	王寺町
和歌山県	和歌山市
	海南市
	有田市
	新宮市
鳥取県	鳥取市
島根県	大田市
	江津市
岡山県	岡山市
	倉敷市
	津山市
	高梁市
広島県	広島市
	竹原市
	三原市
	福山市
	府中市
	庄原市
	大竹市
山口県	宇部市
	山口市

都道府県	市町村
山口県	萩市
	周南市
香川県	高松市
	丸亀市
愛媛県	松山市
	宇和島市
	八幡浜市
	新居浜市
	西条市
	大洲市
	伊予市
	四国中央市
高知県	高知市
	南国市
	土佐市
	須崎市
福岡県	北九州市
	久留米市
	直方市
	飯塚市
	行橋市
	宗像市
佐賀県	小城市
	嬉野市
長崎県	長崎市
	大村市
熊本県	熊本市
	荒尾市
	菊池市
	天草市
大分県	杵築市
宮崎県	都城市
鹿児島県	鹿児島市

合計 198都市

コンパクトシティの推進に向けた施策の方向性

国土交通省

コンパクトシティを推進する上での問題意識

○都市・まちづくり政策は、医療・福祉、中心市街地活性化、公共施設再編などの多岐に亘る行政分野と密に関連

➡ 限られた資源の集中的・効率的な利用やコンパクトシティ化による効果の一層の発現を図るため、
こうした関係施策とコンパクトシティ施策とを整合的に進めることが有効

○一方、市町村のまちづくりの現場では、個々の施策が縦割りで行われる傾向

・関係施策を所管する部局のまちづくりに対する問題意識の欠如
・連携によるメリットが共有されていない　等

施策の方向性

“横串”の視点で施策間連携を推進

「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組を通じて、市町村のコンパクトシティの形成に向けた取組がまちづくりに関わる様々な関係施策との連携による総合的な取組として進められるよう、関係省庁が連携して支援

具体的な効果・事例を目に見える形で提示

目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待される、他の市町村の参考となり得る成功事例の形成や取組のノウハウの収集・蓄積等

➡ 横展開し、コンパクトシティの取組の裾野を拡大

【市町村からの意見】

・「コンパクトシティの効果がわかりにくい」

・「関係施策との連携のイメージがつきにくい」

コンパクトシティ形成支援チーム

国土交通省

○コンパクトシティの推進に当たっては、都市全体の観点から、地域包括ケアシステムの構築や公共施設の再編、中心市街地活性化等の<u>まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討</u>する必要。

○『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成26年12月27日閣議決定）を受けて、<u>関係省庁</u>による**「コンパクトシティ形成支援チーム」**（事務局：国土交通省）を設置（平成27年3月）

国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省

⇨ コンパクトシティ形成に向けた取組が一層円滑に進められるよう、<u>関係施策が連携した支援策について検討</u>するなど、<u>関係省庁をあげて横の連携を強化し、市町村の取組を強力に支援</u>

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成26年12月27日閣議決定）

関係省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置し、強力な支援体制を構築

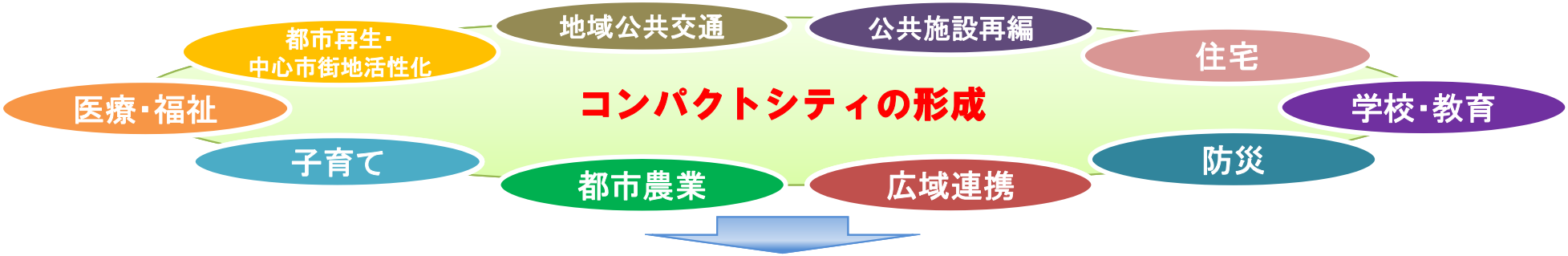

○ 市町村からの相談等のワンストップ対応
○ 国の制度・施策へのフィードバック
○ 政策現場における課題やニーズの吸い上げ・共有
○ 政策に関する情報発信

開催実績・スケジュール

◆3月19日　第1回　コンパクトシティ形成支援チーム会議（設置）

◆4月10日　第2回　コンパクトシティ形成支援チーム会議

○地方公共団体向けの説明会を開催し、関係省庁のコンパクトシティ形成に向けた政策を周知（260自治体・426名が参加）

－5月25日～6月8日　全国10ブロックで相談会を開催し、関係施策との連携に関する市町村の取組状況、課題、ニーズを把握－
（※407自治体が参加）

◆7月3日　第3回　コンパクトシティ形成支援チーム会議

○相談会で把握した関係施策に対する市町村の意見等について関係省庁で共有

◆9月16日　第4回　コンパクトシティ形成支援チーム会議

○市町村に対する支援策について、検討状況や今後の取組等を報告・とりまとめ

支援チームの下に、市町村の意見等を踏まえ、下記の3分野について連携施策ワーキンググループ（連携WG）を設置・開催
・地域公共交通WG　（8/6開催）
・医療・福祉・子育てWG　（8/5開催）
・公共施設再編WG　（7/31開催）

コンパクトシティ形成支援チームによる主な支援
～まちづくりに関わる様々な関係施策と連携した総合的な取組の促進～

国土交通省

都市再生・中心市街地活性化

○日常生活に必要な都市機能の誘導の促進
・都市機能誘導区域内に集約すべき機能が誘導されるよう、予算・税制・金融・規制緩和等による支援措置
・地域の実情に応じた柔軟な市街地整備の推進

○公的不動産の活用、リノベーションの推進
・まちの賑わい創出や地域価値の向上のため、PREや既存建築物等を活用した民間都市再生を支援

○中心市街地の商業の活性化等
・波及効果の高い民間プロジェクトに対する予算等の重点的支援等

医療・福祉・子育て

○地域医療・地域包括ケアシステム・子育て支援との連携促進
・地域医療施策、地域包括ケアシステム施策、子育て支援施策とコンパクトシティ施策との一体的推進

○コンパクトシティの取組と整合する介護施設等の整備の推進
・介護施設等の整備の支援において、コンパクトシティ施策との整合に配慮

学校・教育

○学校を拠点としたまちづくりの推進
・学校を拠点としたまちづくりや地域コミュニティの形成のため、学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室等の活用等を推進

都市農業

○都市と緑・農が共生するまちづくりの推進
・都市農業振興基本法の制定を受け、都市農地の保全・活用等を図るための具体的施策のあり方及び必要な措置を検討

地域公共交通

○持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
・都市の中心拠点等にアクセスするための生活交通の確保・維持等の事業等について支援

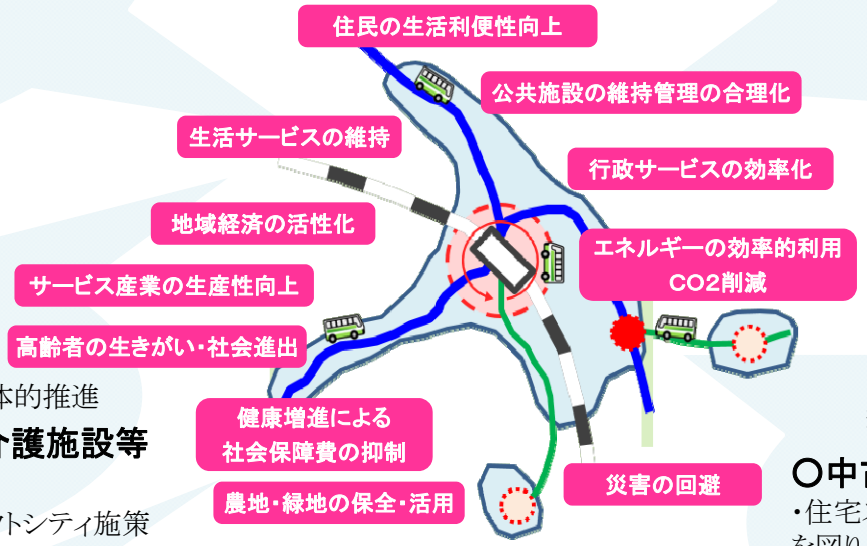

コンパクトシティの形成

広域連携

○鉄道沿線まちづくりの推進
・鉄道沿線を軸とした都市構造を生かした都市機能の再編を進めるため、沿線の自治体間で都市機能の分担・連携、公共交通機能の強化を図る「鉄道沿線まちづくり」を推進

○連携中枢都市圏構想の推進
・一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成する取組を支援

公共施設再編

○まちづくりと公共施設再編の連携促進
・「まちづくりのためのPRE有効活用ガイドライン」の周知等を通じたまちづくりと連携した公的不動産の再編・活用の推進

○国公有財産の最適利用の推進
・市町村、財務局、関係機関等で構成する協議会の設置等を通じ、地域における公用財産等の最適利用について調整
・協議会等を通じて、国有財産の整備等の構想や空きスペースの情報についても提供するなど、関係者間での情報共有を充実

○公共施設再編における官民連携の推進
・地域プラットフォームを立ち上げ、PPP/PFI手法を活用した公共施設再編等に関する情報・ノウハウの共有、官民の対話を通じた案件形成等を推進

住宅

○空き家の活用・除却に係る取組の促進
・民間事業者と連携した総合的な空き家対策への支援等により、空き家対策特措法に基づく市町村の取組を促進

○中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替え円滑化
・住宅ストックの質の向上と適正な中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、住み替えを円滑化

○スマートウェルネス住宅の実現／サービス付き高齢者向け住宅の適切な立地の促進
・サ高住等の整備に関し、市町村のまちづくりに即したものに支援を重点化

防災

○きめ細かな災害リスク情報の提供
・居住誘導区域の検討に資するよう、様々な規模の外力による浸水想定や床上浸水発生頻度図、都市計画図に浸水深を重ね合わせた図など、きめ細かい災害リスク情報の提供を推進

コンパクトシティのモデル都市の形成・横展開

国土交通省

コンパクトシティ形成支援チームとして、関係省庁が連携して、モデル都市の形成・横展開に向けた下記の取組を実施する。

①優良な取組に対する省庁横断的な支援・モデルケース化

○ 立地適正化計画を作成してコンパクトシティを目指す市町村の取組のうち、目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待される、他の市町村の参考となり得る取組について、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化する。

②先行的取組事例の収集・横展開

○ 関係省庁との連携の下、コンパクトシティの形成に向けた先行的な取組における、
- まちづくり施策と関係施策の連携が効果的に図られた事例
- 具体的な政策効果を示す定量的データ

を収集し、事例集としてとりまとめ、市町村に周知・公表する。

③地域プラットフォームを活用した先行的取組事例の横展開

○ まちづくりに関する先行的取組事例やノウハウの共有・習得、関係者のネットワークの構築、PPP／PFIの案件形成等を図るため、産官学金の関係者から構成される地域プラットフォームを形成する。

⇒ コンパクトシティの効果を実例をもって示し、取組の裾野を拡大